

第3章 施設

1 概要

(1) 施設概況

水道水源林	25,666ha	東京都西多摩郡奥多摩町 10,071ha (39%) 山梨県甲州市 5,608ha (22%) 丹波山村 7,787ha (30%)、小菅村 2,200ha (9%) (多摩川上流域面積(羽村取入口上流) 48,766haの53%)
貯水池 (総有効貯水量)	4か所 (219,754,000m ³)	小河内 (185,400,000m ³) 村山上 (2,983,000m ³) 村山下 (11,843,000m ³) 山口 (19,528,000m ³)
浄水場	10か所	施設能力 6,844,500m ³ /日 *杉並を除く。
配水池容量	222か所 (3,333,698m ³)	区部 36か所 (2,279,470m ³) *配水池なしの施設は含まない。 多摩 186か所 (1,054,228m ³) *配水池なしの施設は含まない。
主要給水所	58か所	区部 24か所 多摩 34か所
主要増圧ポンプ所	10か所	区部 4か所 多摩 6か所
配水管管理延長	27,585km	区部 16,861,365.6m (61.1%) 多摩 10,723,321.2m (38.9%)
配水本管	2,578km	区部 1,730,561.3m (67.1%) 多摩 847,476.9m (32.9%)
配水小管	25,007km	区部 15,130,804.3m (60.5%) 多摩 9,875,844.3m (39.5%)

(2) 施設能力

浄水場名	水源	施設能力 ($\text{m}^3/\text{日}$)	主な給水区域
東村山	多摩川表流水 利根川表流水 (荒川表流水)	1,265,000	中野区の全部及び千代田・中央・港・新宿・文京・目黒・世田谷・渋谷・杉並・豊島・板橋・練馬区・多摩の一部
境	多摩川表流水	315,000	港・品川・目黒・大田・世田谷・渋谷区の一部
小作	多摩川表流水	280,000	多摩の一部
砧	多摩川伏流水	114,500	港・品川・目黒・大田・世田谷区の一部 (大蔵給水所へ送水)
砧下	〃	70,000	港・品川・目黒・大田・世田谷区の一部
長沢	相模川表流水	200,000	港・品川・目黒・大田・世田谷区・多摩の一部
金町	江戸川表流水 (中川表流水)	1,500,000	千代田・中央・港・新宿・文京・台東・墨田・江東・品川・目黒・渋谷・中野・杉並・荒川・練馬・足立・葛飾・江戸川区の全部及び大田・世田谷・豊島・北・板橋区の一部
三郷	江戸川表流水	1,100,000	千代田・中央・港・新宿・文京・台東・品川・目黒・大田・世田谷・渋谷・中野・杉並・荒川・練馬・足立・葛飾・江戸川区の全部及び江東・豊島・北・板橋区・多摩の一部
朝霞	利根川表流水 (荒川表流水)	1,700,000	千代田・新宿・文京・世田谷・中野・杉並・豊島・練馬区の全部及び中央・港・台東・品川・目黒・大田・渋谷・北・荒川・板橋区・多摩の一部
三園	〃	300,000	千代田・新宿・文京・目黒・世田谷・渋谷・中野・杉並・豊島・板橋・練馬区の全部及び中央・港・台東・品川・大田・北・荒川区・多摩の一部
計		6,844,500	区部全域・多摩地区26市町へ給水及び多摩地区3市へ分水

(3) 施設能力の年次別推移表

年次	多摩川（上流）、利根川・荒川系				多摩川（下流）系			相模川系	
	境	東村山	小作	朝霞	三園	玉川	砧	砧下	長沢
40	314,840	965,000				152,500	114,500	70,000	200,000
41	〃	〃		600,000		〃	〃	〃	〃
42	〃	〃		〃		〃	〃	〃	〃
43	〃	〃		〃		〃	〃	〃	〃
44	315,000	〃		900,000		〃	〃	〃	〃
45	〃	〃	140,000	〃		〃	〃	〃	〃
46	〃	〃	〃	1,700,000		(〃)	〃	〃	〃
47	〃	〃	〃	〃		(〃)	〃	〃	〃
48	〃	〃	〃	〃		(〃)	〃	〃	〃
49	〃	1,265,000	〃	〃		(〃)	〃	〃	〃
50	〃	〃	〃	〃	300,000	(〃)	〃	〃	〃
51	〃	〃	280,000	〃	〃	(〃)	〃	〃	〃
52	〃	〃	〃	〃	〃	(〃)	〃	〃	〃
53	〃	〃	〃	〃	〃	(〃)	〃	〃	〃
54	〃	〃	〃	〃	〃	(〃)	〃	〃	〃
55	〃	〃	〃	〃	〃	(〃)	〃	〃	〃
56	〃	〃	〃	〃	〃	(〃)	〃	〃	〃
57	〃	〃	〃	〃	〃	(〃)	〃	〃	〃
58	〃	〃	〃	〃	〃	(〃)	〃	〃	〃
59	〃	〃	〃	〃	〃	(〃)	〃	〃	〃
60	〃	〃	〃	〃	〃	(〃)	〃	〃	〃
61	〃	〃	〃	〃	〃	(〃)	〃	〃	〃
62	〃	〃	〃	〃	〃	(〃)	〃	〃	〃
63	〃	〃	〃	〃	〃	(〃)	〃	〃	〃
元	〃	〃	〃	〃	〃	(〃)	〃	〃	〃
2	〃	〃	〃	〃	〃	(〃)	〃	〃	〃
3	〃	〃	〃	〃	〃	(〃)	〃	〃	〃
4	〃	〃	〃	〃	〃	(〃)	〃	〃	〃
5	〃	〃	〃	〃	〃	(〃)	〃	〃	〃
6	〃	〃	〃	〃	〃	(〃)	〃	〃	〃
7	〃	〃	〃	〃	〃	(〃)	〃	〃	〃
8	〃	〃	〃	〃	〃	(〃)	〃	〃	〃
9	〃	〃	〃	〃	〃	(〃)	〃	〃	〃
10	〃	〃	〃	〃	〃	(〃)	〃	〃	〃
11	〃	〃	〃	〃	〃	(〃)	〃	〃	〃
12	〃	〃	〃	〃	〃	(〃)	〃	〃	〃
13	〃	〃	〃	〃	〃	(〃)	〃	〃	〃
14	〃	〃	〃	〃	〃	(〃)	〃	〃	〃
15	〃	〃	〃	〃	〃	(〃)	〃	〃	〃
16	〃	〃	〃	〃	〃	(〃)	〃	〃	〃
17	〃	〃	〃	〃	〃	(〃)	〃	〃	〃
18	〃	〃	〃	〃	〃	(〃)	〃	〃	〃
19	〃	〃	〃	〃	〃	(〃)	〃	〃	〃
20	〃	〃	〃	〃	〃	(〃)	〃	〃	〃
21	〃	〃	〃	〃	〃	(〃)	〃	〃	〃
22	〃	〃	〃	〃	〃	(〃)	〃	〃	〃
23	〃	〃	〃	〃	〃	(〃)	〃	〃	〃
24	〃	〃	〃	〃	〃	(〃)	〃	〃	〃
25	〃	〃	〃	〃	〃	(〃)	〃	〃	〃
26	〃	〃	〃	〃	〃	(〃)	〃	〃	〃
27	〃	〃	〃	〃	〃	(〃)	〃	〃	〃
28	〃	〃	〃	〃	〃	(〃)	〃	〃	〃
29	〃	〃	〃	〃	〃	(〃)	〃	〃	〃
30	〃	〃	〃	〃	〃	(〃)	〃	〃	〃
令元	〃	〃	〃	〃	〃	(〃)	〃	〃	〃
2	〃	〃	〃	〃	〃	(〃)	〃	〃	〃
3	〃	〃	〃	〃	〃	(〃)	〃	〃	〃
4	〃	〃	〃	〃	〃	(〃)	〃	〃	〃

(注) 【 】は玉川浄水場を含む。

水道事業

施設

年次	江戸川系		地下水その他			計	概要
	金町	三郷	杉並	狛江	板橋		
40	900,000		15,000	14,000	6,192 (予備)	2,745,840	東村山・淀橋移転分(240,000 40.4.1) (参考:淀橋廃止(40.3.31)) 東村山・利根川系移転分(300,000 40.7.2)
41	"		"	"	"	3,345,840	朝霞通水(600,000 41.10.1)
42	"		"	"	"	"	
43	"		"	"	"	"	狛江廃止(44.3.31)
44	1,360,000		"			4,092,000	朝霞(300,000増 44.5.15) 境、端数整理
45	"		"			4,232,000	板橋廃止(45.5.23) 小作通水(140,000増 45.6.1) 玉川停止(45.9.28)
46	"		"			4,879,500	朝霞(800,000増 46.4.1)
47	"		"			【5,032,000】	
48	1,820,000		"			5,339,500	
49	"		"			【5,492,000】	
50	"		"			5,639,500	東村山(300,000増 49.11.10)
51	"		"			【5,792,000】	
52	"		"			5,939,500	三園通水(300,000 50.9.29)
53	"		"			【6,092,000】	
54	"		"			6,079,500	小作(140,000増 51.6.20)
55	"		"			【6,232,000】	
56	"		"			"	
57	"		"			"	
58	"		"			"	
59	"		"			"	
60	"	550,000	"			6,629,500	三郷通水(550,000 60.6.24)
61	"	"	"			【6,782,000】	
62	"	"	"			"	
63	"	"	"			"	
元	"	"	"			"	
2	"	"	"			"	
3	1,600,000	825,000	"			6,684,500	金町(220,000減 3.4.26)
4	"	"	"			【6,837,000】	三郷(275,000増 3.4.26)
5	"	1,100,000	"			6,959,500	三郷(275,000増 5.5.25)
6	"	"	"			【7,112,000】	
7	"	"	"			"	
8	"	"	"			"	
9	"	"	"			"	
10	"	"	"			"	
11	"	"	"			"	
12	"	"	"			"	
13	"	"	"			"	
14	"	"	"			"	
15	"	"	"			"	
16	1,500,000	"	"			6,859,500	金町(100,000減 16.9.1)
17	"	"	"			【7,012,000】	
18	"	"	"			"	
19	"	"	"			"	
20	"	"	"			"	
21	"	"	"			"	
22	"	"	"			"	
23	"	"	"			"	
24	"	"	"			"	
25	"	"	"			"	
26	"	"	"			"	
27	"	"	"			"	
28	"	"	"			"	
29	"	"	"			"	
30	"	"	"			"	
令元	"	"	"			"	
2	"	"	"			6,844,500	杉並(15,000減 3.3.1)
3	"	"				【6,997,000】	
4	"	"				"	玉川廃止(5.3.31)